

令和5年度 年度計画 (高専名:長野高専)

(1) 入学者の確保

①-1

○入学者の確保に向けた学校説明や広報活動等の実施計画

- ・地域の中学生や保護者を対象とした説明会を、対面形式でオンライン形式も取り入れながら開催して、長野高専の教育環境および就職や進学の実績をアピールすることにより、入学志願者の増加につなげる。
- ・地域の中学生やその保護者を対象とした説明会を新たに実施するとともに、ホームページコンテンツを充実させるなど広報活動を引き続き行い、長野高専の特徴や魅力を発信する。

①-2

○志願者の増加に向けた中学生を対象とした行事の実実施計画

- ・一日体験入学・オープンキャンパスの更なる充実を図り、授業公開や文化祭等においても、学科改組を行った長野高専の特徴や入試情報を積極的にアピールする。
- ・公開講座や出前授業において、楽しく学ぶ体験を通して、高専の魅力を発信する。
- ・後援会支部会と引き続き連携して、学校のPRを進める体制を整備する。

②-1

○女子学生志願者の確保への取組計画

- ・本校独自作成および高専機構作成の女子中学生向けのパンフレットを活用したPRを継続する。
- ・学校ホームページにおける女子在校生や女子卒業生の紹介を更新し、女子学生に対しても魅力のある場であることを発信して、女子志願者を確保する。
- ・一日体験入学・オープンキャンパス、科学イベント等において、本校女子学生と女子中学生とのコミュニケーションの機会を設定し、女子志願者を確保を図る。

②-2

○留学生確保への取り組み

- ・タイOVECと連携し、タイ留学生の受入れを継続する。
- ・JASSO日本語学校との交流会を実施し、長野高専への理解度を深め、多くの私費留学生の確保に努める。

③

○長野工業高等専門学校への教育にふさわしい資質、意欲と能力をもった学生の確保への取組計画

- ・学科再編にあわせて変更した入学選抜方法を検証し、必要な改善策を検討して実施する。
- ・Web出願システムに関し、必要に応じて改善を行う。

(2) 教育課程の編成等

①-1

○中長期(5~10年程度)の高専の将来構想、教育課程の改善の検討及び必要な措置

- ・従来の産業構造を反映したカリキュラムを見直し、将来のSociety5.0に向けて活躍する人材を育成するための教育課程の検討を継続する。

①-2

○2020年度から実施している豊橋技術科学大学との連携教育プログラムを推進する。

○長期学外実習を核とし、講義への企業人の参画等、産業界と連携した共同教育を推進する。

②-1

○海外で活動する学生数を増加させるための取組計画

- ・英語プレゼンテーションに関する授業等を継続して実施する。
- ・本校の計画に従い、グローバル人材育成プログラムを推進する。
- ・海外インターンシップや海外研修の実施に向けて、海外機関と国際交流担当部門の連携を強化すると同時に全学的に取り組めるよう準備を行う。
- 相互交流型インターンシップの実現のための教育機関連携による交流機会創成
- ・カナダ、タイ、シンガポール、香港を対象とした総合交流型海外研修/インターンシッププログラム開発を行う。

令和5年度 年度計画
(高専名:長野高専)

②-2

○海外に飛び出すマインドの育成

- ・低学年で実施するの海外研修旅行を利用したインターネット交流および現地交流による海外渡航のハードルを下げを行う
- ・中高学年でのエンジニア育成型インターンシップ事業への参加者の増加に繋げる。

③-1

○地域の総合型スポーツクラブに依頼して課外活動指導員を採用し、平日の放課後と休日について課外活動の支援体制を継続する。

③-2

○ボランティア活動に関しては、特別学修「キャリアデザイン」で単位化している。長野市放課後こども総合プランアドバイザーや地域活動など、学生のボランティア活動が積極的に行われるよう支援する。

○顕著な活躍のあった学生に関して「学生表彰」の対象として終業式等で表彰する。

③-3

○学生の海外経験への意識の維持向上

- ・国際寮も利用しながら、国際交流に資する情報の提供を充実させ、来年度以降も見据えた学生の国際会議や様々な留学プログラムへの参加の機会の拡充を図る。すでに参加した学生の体験講演なども実施し、学生の海外雄飛への動機付けを行う。
- ・情勢を見極めながら必要に応じて、外部の各種奨学金制度の周知や海外留学等の参加機会の充実に努める。また、国際交流センター、タイ協働センター、グローバルエンジニア育成センターの連携を深める。

(3) 多様かつ優れた教員の確保

①

○専門科目(理系の一般科目を含む)にあつては、博士の学位を有する者、技術士等の職業上の高度な資格を有する者及び民間企業等の経験を通して高度な実務能力を有する者等、一般科目にあつては、修士以上の学位を有する者及び教育機関の経験を有する者等、優れた能力を有する者の採用の促進を図る。

○毎年実施される校長との面談において、将来の目標やキャリアプランを具体化し、明確化する。

○在外研究員及び内地研究員の各制度に基づく派遣を積極的に推進する。

②

○高専クロス・アポイントメント制度の実施について引き続き検討する。

③

○勤務時間制度等について随時周知するとともに、校長及び部課長等との面談等を利用し、個別の家庭事情等を把握の上、かつ必要があれば勤務時間制度や同居支援プログラムの取組を検討する。

○産休、育休等の必要が出た時には制度を利用できるよう周知する。

○産休、育休等の教員が在籍する系・教育院への支援内容を検討する。

○男女共同参画セミナー「生と性の講習会(第3学年)」(長野市との連携事業)を開催する。

○機構本部から各種の女性研究者支援プログラムについての、周知を行い活用を促す。

○女性教員の働きやすい環境のあり方等を検討するためのアンケートを実施する。

○入学者選抜等休日における学校諸行事の際、一時託児所を設ける。

④

○常勤教員を公募する際に外国人教員の採用を検討する。

○グローバルエンジニア育成事業において、外国人の特命教員を採用する。

⑤

○高専・両技科大間及び高専間の交流制度に基づく教員交流を推進する。

令和5年度 年度計画
(高専名:長野高専)

⑥
○法人本部による研修および大学等が実施するFD研修やセミナー、地元教育委員会等が実施する高等学校の教員を対象とする研修及び企業や技術士会等を利用した教員を対象とする能力向上に資する研修への参加・実施計画を検討する。
○教員の能力向上を目的としたFD研修会を、学内外の最適な講師に依頼して実施する。
○教員の能力向上を目的とした人材育成のしくみを検討する。

⑦
○法人本部及び学内版の教員顕彰を推進する。

(4)教育の質の向上及び改善

①
(本科)
○教育の質の向上および改善
・モデルコアカリキュラムを踏まえ、分野横断的能力の育成に向けた方策を整備する。
・対話的で主体的な深い学びの実現に向けた教育改善を推進する。
・ポートフォリオ教育の効果的実施に向けた方策を検討を継続する。
(専攻科)
○科目到達目標とディプロマポリシーとの整合を再確認し、ディプロマポリシーに基づく科目到達目標となるよう点検を進める。
○学生のポートフォリオによる学習状況や到達度の点検について再確認し、状況把握の質を高めるよう取り組む。
○Webシラバスの利用推進と、モデルコアカリキュラムの科目レベルの明確化、ルーブリック評価を進める。

②
○自己点検・評価及び高等専門学校機関別認証評価計画
・自己点検項目に基づく点検を行い自己点検評価報告書第14報を作成する。
・日本技術者教育認定機構(JABEE)の技術者教育プログラム認定継続審査を受審する。

③-1
(本科)
○地域や産業界における課題の解決に向けた教育の推進
・地域企業からの課題を踏まえての実践的な工学演習の機会を積極的に設定する。
・地域の産業フェアやキッズサイエンス等での演習の報告により教育効果を確認する。
・地方自治体の産業活性化部門と連携し、アントレプレナーシップやSDGs推進に関連する教育を実施する。
(専攻科)
○従来から実施している課題解決型学習科目「機能デザイン」に加えて、長期インターンシップ科目「学外実習」において地域や産業界が直面する課題解決を目指した内容の実施を進める。

③-2
(本科)
○企業と連携したインターンシップ事業の推進
・長野高専技術振興会の多様な参加企業と連携してインターンシップ事業を実施し、学生の実務訓練としての充実を図る。
(専攻科)
○企業から招聘した非常勤の講師を活用した実践的な技術を教授するための科目「実践工学演習」の内容について検討し、改善を進める。
○国内外での学外実習を推進し、その事例を学生に紹介するとともに、学外への紹介も検討する。

③-3
○情報系科目を担当する教員を外部の専門機関が実施する情報セキュリティ研修会に派遣し、教員の高度化を図る。

令和5年度 年度計画
(高専名:長野高専)

④

(本科)

○技術科学大学との連携による教育の推進

・技術科学大学のeラーニングシステムを利用した連携教育を実施する。

(専攻科)

○豊橋技術科学大学との連携教育プログラムの実施にあたり、定期的に連携協議会を実施するとともに、研究マッチング制度を利用した共同研究を推進する。

(5)学生支援・生活支援等

①

○学生支援委員会が中心となり、学年会や学生相談室、学校いじめ対策委員会などとも連携して、カウンセラー等による「心のケア講習会」を実施する。

○4年生に対しては、精神的に不安定になりやすい進路選択の時期(4年後期)に、「メンタルヘルス講習会」を実施する。また保護者に対しては、進路説明会(2月下旬開催予定、進路支援室主催)において、同様の講演会を開催する。

○教育改善委員会や教務委員会、男女共同参画推進室、進路支援室等と連携し、学生支援・生活支援に関するFD研修会等を、必要に応じて外部から専門家を招いて開催する。

②

○独立行政法人日本学生支援機構や地方公共団体、民間団体等の奨学制度について、学生便覧への掲載や学生掲示で周知するだけでなく、ホームページ掲載により、保護者等へも情報提供を行い、学生生活を支援する。また、学級担任ほか教員とも情報共有し、必要な学生に情報提供されるよう努める。

○高等教育の修学支援新制度については、入学前の合格者説明会において、保護者向けに理解を深めるため資料を用いて事前説明を行うとともに、在学中は学生及び保護者へ手続き前に郵送等により、適切に情報提供を行う。

③

○当該学年の担任と協力して、低学年から高学年にわたる系統的なキャリア教育を行う。

○1年生に対して、進路が決定した5年生による進路講演会を行う。

○3年生向けキャリア教育として、キャリアセミナーと企業・現場見学を行う。

○4年生向けキャリア教育として、企業・現場見学を行う。また、キャリアセミナー、進路講演会を実施する。さらに、4学年会と協力し、卒業生講演会等を開催する。

○専攻科生に対して、キャリアセミナー、大学院進学講演会を実施する。

○各講習会や講演会、セミナーに関してはキャリア教育の一環として、下級生など対象学年以外からも参加を認める。

○キャリアコーディネーター(非常勤職員)を雇用して、学生に対する進路相談を行うとともに、進路担当教員との連携を行い、キャリア教育を充実させる。

①

○長野高専研究シーズ集の発行体制を整備すると共に、シーズ集の発行とこれを活用して地域企業等への情報発信を行い、研究活動の活性化につなげる。

○リサーチマップや国立高専研究情報ポータルへの積極的な情報更新を促進し、情報発信の活性化を図る。

②

○リサーチアドミニストレーターを活用し、教員シーズと地域企業ニーズのマッチングや技術相談からの共同研究等への発展を図り、産学連携活動を促進する。

○地域共同テクノセンターを中心に、研究協力・産学連携係と連携して、技術相談、評価試験、共同研究、受託研究を実施し、外部資金の獲得を促進する。

○地方公共団体、経済団体等と連携した各種研究成果発表会等を実施し、産学連携の活性化を図る。

○弁理士に依頼し、知財的側面からの研究支援や特許明細書しゅつ指導を行う。

○特許出願の促進や保有特許等の見直しを通じ、知的財産の活用や管理の適正化を図る。

③-1

○報道機関等との関係構築に取り組み、情報発信機能を強化し、本校の強み・特色・地域の特性を踏まえた取組や学生生活等の様々な情報を、プレスリリースや報道機関への情報提供等を通じて、多くのメディアで取り上げられるようにし、広く社会に発信する。

令和5年度 年度計画
(高専名:長野高専)

③-2

○地域連携の取組や学生活動等の様々な情報をホームページに掲載するとともに、報道内容及び報道状況を申請フォームから法人本部に随時報告する。

①-1

○関係機関との連携による「KOSEN」の導入支援への取組

・リエゾンオフィス、関係機関との連携を強化し、「日本型高等専門学校教育制度(KOSEN)」の導入支援校の学生・教員の要望に即した支援を実施する。

①-3 タイにおける「KOSEN」の導入支援(テクニカルカレッジにおいて日本型高等専門学校教育を取り入れて設置された5年間のモデルコースを対象としての支援を実施する。)

○協力支援幹事校として支援最終年度としての実施計画を策定する。

・昨年度の協力支援校(八戸・小山・木更津・石川・熊本・沖縄高専)へは引き続きの支援を依頼し、機構本部、タイ教育省OVECとの連携を密にして活動する。

・協力支援校との業務分担を行う。

・校内(タイ協働センター)での業務分担を行う。

○チョンブリ・スラナリ両校のプレミアムコース(5年間のモデルコース)の教育高度化を支援する。

・過去5年間の支援を踏まえ、5年間一貫教育としての授業計画・内容を再検討する。これまでに日本側が開発・提供してきた教材を、学生が随時利用できるよう整備する。

・5年生のFinal Year Projectに対し、タイ教員、現地日系企技術者と共に学生を指導する。

・教員研修を通し、数学・物理・電気・情報・機械・制御等の教科指導支を実施する。

・現地日系企技との協力の基、キャリア教育支援を実施する。

・長野高専でのタイ学生短期研修を通し、さらなる高専教育への理解を図る。

・これまでの支援に対するタイ側からの評価を基に、次年度以降の交流計画を検討する。

②

○「KOSEN」導入支援に係る取組

海外で開催されるKOSEN関連の学会やイベントに、積極的に参加することで、交流を深めるとともに、国内在校生に対しても「KOSEN」の意味合いを再認識させ、教職員・学生一体となりKOSEN海外展開の支援を行う。

③-1

○海外で活動する学生数を増加させるための取組計画

・英語プレゼンテーションに関する授業等を継続して実施する。

・本校の計画に従い、グローバル人材育成プログラムを推進する。

・海外インターンシップや海外研修の実施に向けて、海外機関と国際交流担当部門の連携を強化すると同時に全学的に取り組めるよう準備を行う。

○相互交流型インターンシップの実現のための教育機関連携による交流機会創成

・タイ、シンガポール、香港を対象とした総合交流型海外研修/インターンシッププログラム開発を行う。

③-2

○海外に飛び出すマインドの育成

・低学年で実施する海外研修旅行においてインターネット交流および現地交流を実施し、海外渡航のハードルを下げ、中高学年でのエンジニア育成型インターンシップ事業への参加者の増加に繋げる。

令和5年度 年度計画
(高専名:長野高専)

③-3

○学生の海外経験への意識の維持向上

・国際寮も利用しながら、国際交流に資する情報の提供を充実させ、来年度以降も見据えた学生の国際会議や様々な留学プログラムへの参加の機会の拡充を図る。すでに参加した学生の体験講演なども実施し、学生の海外雄飛への動機付けを行う。
・情勢を見極めながら必要に応じて、外部の各種奨学金制度の周知や海外留学等の参加機会の充実に努める。また、国際交流センター、タイ協働センター、グローバルエンジニア育成センターの連携を深める。

④-1

○留学生確保への取り組み

・タイOVECと連携し、タイ留学生の受入れを継続する。
・JASSO日本語学校との交流会を、リモート方式も取り入れながら実施し、長野高専への理解度を深め、多くの私費留学生の確保に努める。

⑤

○外部の危機管理会社との契約を継続し、危機管理マニュアルの拡充や安否確認体制の維持を行う。
○安全を確保するために地域住民の留学生の存在認識度を高めてもらう。そのために地域交流事業の立ち上げを継続して行う。(ボランティア、地元高校との定期交流等)

2. 業務運営の効率化に関する事項

2.1 一般管理費等の効率化

○高等専門学校設置基準により必要とされる最低限の教員の給与相当額及び各年度特別に措置しなければならぬ経費を除き、高専機構の数値目標に沿って、一般管理費(人件費相当額を除く。)については3%、その他については1%の効率化を図る。
○学内営繕等については、緊急性・必要性等を執行会議等に諮ったうえで、優先度の高いものから実施し、施設保全管理の効率化に努める。

2.2 給与水準の適正化

○法人本部で検証した改正案について、過半数代表者の意見聴取を行った上で、改正について、教職員へ周知する。

2.3 契約の適正化

○業務運営の効率性及び国民の信頼性の観点から、引き続き、契約に関しては一般競争入札とすることを原則とし、随意契約についての見直しを図り、仕様策定に際しては競争性の確保に留意した仕様とするよう努める。入札参加資格の策定に際しては競争性の確保に留意した条件とするよう努める。

令和5年度 年度計画 (高専名:長野高専)

3. 予算(人件費の見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画

3.1 戦略的な予算執行・適切な予算管理

○予算の有効活用のための方策を検討し、予算配分方針を定める。
○予算配分においては、校長のリーダーシップを十分に発揮できるよう校長裁量経費を確保する。
○全校的な視野から教育研究活動のなご一層の活性化を促し、充実・発展を図ることを目的に特別経費を確保する。

○独立行政法人会計基準の改訂等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、引き続き、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する。

3.2 外部資金、寄附金その他自己収入の増加

○科学研究費補助金の申請数及び採択件数を増加するための添削等施策を引き続き実施する。
○地域共同テクノセンターの特命教授(コーディネーター担当)による各種外部資金申請支援活動を行う。
○シーズ集を通じた教員の研究活動の把握と、各種助成事業への応募の促進。
○大学等と連携した外部資金の獲得活動を推進する。
○卒業生が在籍している企業、長野高専技術振興会や同窓会等の本校のステークホルダーへの情報発信を行う等連携を深めるとともに積極的な働きかけを行い、「長野高専基金」の増収に努める。

6. 重要な財産の譲渡に関する計画

○以下の土地等の譲渡(売却もしくは国庫納付)に向けた手続きを進める。

・黒姫山荘(合宿研修施設)土地建物売却一式

(長野県上水内郡信濃町大字野尻字黒姫山3884番6)土地8,547㎡(建物347.79㎡(木造2階建))

7. 剰余金の使途

○決算において剰余金が発生した場合には、教育研究活動の充実、学生の福利厚生の実現、産学連携の推進等の地域貢献の充実及び組織運営の改善のために充てる。

8. その他主務省令で定める業務運営に関する事項

8.1 施設及び設備に関する計画

①-1

○学科再編、校舎等の改修に伴うキャンパスマスタープランの改定を実施し、教育の充実を支える施設整備計画を検討し、関連予算の獲得を目指す。

○今後多様化が想定される教育・研究に的確に対応しうる施設整備を図るため、その基礎データとなる学生・教職員等の利用度調査(施設の稼働率調査)を実施する。

①-2

○非構造部材耐震点検結果に基づき、キャンパスマネジメント委員会において施設整備計画を検討し推進する。

③

○学内のトイレについて、改修を実施していない施設を中心にリニューアル等の整備計画を策定し推進する。

8.2 人事に関する計画

(1)方針

教職員ともに積極的に人事交流を進め多様な人材の育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を図るため、以下の取組等を実施する。

①

○法人本部から示された外部人材やアウトソーシング等の活用について検討する。

○地域のスポーツ関連NPO法人等との連携を基に、当法人が有する人的資源を活用し、課外活動指導員の配置を図る。

令和5年度 年度計画
(高専名:長野高専)

② 法人本部から示された教員人事枠を基に、学科改組に対応した戦略的な教員人事を行う。

③ 法人本部から示された教員人事枠を基に人事について検討し、任期制の活用等により若手教員の採用を推進する。

④-1

○専門科目(理系の一般科目を含む)にあつては、博士の学位を有する者、技術士等の職業上の高度な資格を有する者及び民間企業等の経験を通して高度な実務能力を有する者等、一般科目にあつては、修士以上の学位を有する者及び教育機関の経験を有する者等、優れた能力を有する者の採用の促進を図る。
○毎年実施される校長との面談において、将来の目標やキャリアプランを具体化し、明確化する。
○在外研究員及び内地研究員の各制度に基づく派遣を積極的に推進する。

④-2

○高専クロス・アポイントメント制度の実施について検討する。

④-3

○勤務時間制度等について随時周知するとともに、校長及び部課長等との面談等を利用し、個別の家庭事情等を把握の上、かつ必要があれば勤務時間制度や同居支援プログラムの取組を検討する。
○産休、育休等の必要が出た時には制度を利用できるよう周知する。
○産休、育休等の教員が在籍する系・教育院への支援内容を検討する。
○男女共同参画セミナー「生と性の講習会(第3学年)」(長野市との連携事業)を開催する。
○機構本部から各種の女性研究者支援プログラムについての、周知を行い活用を促す。
○女性教員の働きやすい環境のあり方等を検討するためのアンケートを実施する。
○入学者選抜等休日における学校諸行事の際、一時託児所を設ける。

④-4

○常勤教員を公募する際に外国人教員の採用を検討する。
○グローバルエンジニア育成事業において、外国人の特命教員を採用する。

④-5

○男女共同参画及びダイバーシティに関する周知を随時実施する。
○教職員、学生を対象としたダイバーシティ等に関する講演会の実施を検討する。
○教員公募において、女性限定公募または女性優先公募を検討する。

⑤

○高専・両技科大間及び高専間交流制度に基づく教員交流を推進する。(再掲)
○本校独自採用の事務職員を含めた信州大学との人事交流を継続する。
○教員の能力向上に資すると認められる研修会に係る情報の収集と提供を行い、参加経費の支援も検討し、積極的な参加を促す。外部機関、民間企業・団体の主催する研修会・セミナーへ教員を派遣し、技術教育及び教育方法の能力向上を図る。
○教員の能力向上を目的としたFD研修会を、学内外の最適な講師に依頼して実施する。(再掲)
○教員の能力向上を目的とした人材育成のしくみを検討する。(再掲)

(2) 人員に関する指標

○幅広いキャリアが育まれるよう、本校独自採用の事務職員の定期的な異動計画を、職員の要望や適性等に留意しつつ、外部機関への出向を含め、引き続き検討・実施する。

令和5年度 年度計画
(高専名:長野高専)

8. 3 情報セキュリティについて

- 教職員の意識向上のため、外部講師を招き、サイバーセキュリティに関するSD研修会を実施する。また、機構本部のe-learningによる研修および標的型メール訓練等を実施する。
- 情報セキュリティ推進委員会を毎月1回程度開催し、本校の情報セキュリティ向上に関する現状確認と検討を行う。
- セキュリティインシデント発生時のフローを全教職員で確認し、予防及び被害拡大を防ぐための啓発を行う。
- セルフチェックシートを作成し、定期的にセルフチェックを実施し、学内ネットワークの安全運用に努める。

①-2

- 校長・事務部長会議等における審議、決定される法人としての課題や方針について各会議において検討を行う。

②-1

- 理事長と校長との面談等において示される、法人全体の方向性を常に意識し、共有できるよう各会議等において周知を行う。

②-2

- コンプライアンス意識の向上を図る。
 - ・全教職員を対象として、コンプライアンスに関するセルフチェックを実施する。
 - ・セルフチェックの結果を確認し、回答内容に応じて適切な助言等を行う等で、全教職員のコンプライアンス意識の向上を図る。

③

- 内部監査及び相互監査の実施計画
 - ・内部監査及び相互監査によりモニタリング・検証するとともに、公正かつ独立の立場から評価する。その結果を本部に報告する。

④

- コンプライアンス意識向上と使用ルールの徹底を図るため、教職員に対し公的研究費の不正使用防止に関する説明会を継続的に開催し出席率を100%とする。また、説明会はオンラインおよびe-learningを活用し、教職員の受講機会を増やす。その際、理解度チェックによりその結果を分析し説明内容の改善を図る。

⑤

- 中期計画及び年度計画の実施計画
 - ・第4期中期計画及び年度計画を踏まえ、本校の年度計画の作成を行う。
 - ・年度計画の各項目に関して自己点検評価を行う。